

印

取 下 書

債 権 者

債 務 者

第三債務者

上記当事者間の御庁 平成・令和 年(ル)第 号
債権差押命令申立事件について、今般、都合により、申立て
を取り下げます。

ただし、既に取り立または配当を受けた分を除く。

令和 年 月 日

債権者

印

札幌地方裁判所民事第4部債権執行係 御中